

増税の前にやるべきことがあるだろう!

無利子!

無担保!

無期限!

貸付発覚!

国でも消費税の税率アップに伴う増税が国会で議決されたことは、周知の通りであります。ここ横浜でも、平成26年度より増税することが決まりました。



平成26年度からの10年間の期限付きで、1.個人市民税の均等割の税率の500円引上げ(上乗せ)、2.個人市民税の退職所得に係る10%税額控除の廃止等が横浜市本会議で賛成多数により、議決されました。

この個人市民税の増税で捻出できる財源は、年間約10億円となります。今回の横浜市市税条例等の一部改正につきましては、2面で詳しくご説明いたします。

この市政レポートの1面は、9月27日から10月16日までに開催された横浜市平成23年度決算特別委員会において、我が会派が取り上げた様々な問題について、市民の方々と一緒になって考えていきたいと思います。

外郭団体への無利子貸付
横浜市から外郭団体・関係団体へ「無利子」「無担保」「無期限」「無保証」の貸付が行われていたことが調査で発覚しました。

関係団体へ「無利子」「無担保」で貸し付けをしてきた事実です。貸付総額は平成24年3月末時点で約1,013億円にもなる事が判明しました。

9月27日から10月16日までに開催された横浜市平成23年度決算特別委員会において、会派の質問者が林文子市長・財政局長・総務局長等にこの問題を追及しましたが、当局側のガードが堅く、明確な答弁は得られませんでした。

先ほども取り上げましたが、平成23年度の外郭団体への補助金と委託料の合計は約515億円にのぼります。

無償で貸付されている土地は、駐車場として経営されており、外郭団体の資金源となっております。今までの財政支援とは違う、見えにくい財政支援を行っている実態です。

また、他の外郭団体や関係団体に対しても無償や減免等により、貸付られている土地があることも会派の調査で判明しました。

無償、有償含めたある外郭団体の駐車場経営の収入は、約6,964万円に對して支出が約2,733万円、利益は約4,231万円、利益率は約60.8%となっております。

いづれにしても、職員人件費カット以外にも、増税の前にまだまだ財源を捻出する方法があることがわかりました。

公益財団法人 横浜市〇〇協会 駐車場事業 【収益事業】

	収入	支出	利益	利益率
① 馬場町	7,011,411	969,743	6,041,668	86.2%
② 東神奈川	1,500,006	22,144	1,477,862	98.5%
③ 根岸	19,158,377	66,235	19,092,142	99.7%
④ 新横浜北	18,299,915	4,081,049	14,218,866	77.7%
⑤ 新横浜	18,993,842	20,817,978	-1,824,136	-9.6%
⑥ 平沼記念体育館	4,674,289	1,374,829	3,299,460	70.6%
⑦ 合計	69,637,840	27,331,978	42,305,862	60.8%

豆知識
横浜市土地開発公社の問題
公社が保有する土地の含み損(簿価と時価の差額)が平成24年3月末時点で約708億円にのぼる問題。公社の清算のために横浜市が発行する第三セクター債等は、約1,300億円になり、土地の売却代金を償還に充てる予定だが、含み損が横浜市の財政に大きくのしかかり、結果として、市民負担になる問題。